

高額療養費と付添看護

税務署から

昭和62年分年末調整

説明会のお知らせ

ます。

■日時・12月3日(木)、午後2時から。

■場所・市民体育館

※詳しいことのお問い合わせは、
南国税務署(☎3215)まで。

今月の納税

国民健康保険税
(3期分)

納期限は11月末日です

市税は納期内に納付しましょう

● A病院とB病院へ同時にかけた場合、A・B両方の療養費は別々に計算されます。

申請の方法

申請は本人が家族の方が、毎月の支払いが済めば早めにください。必要なものは①印鑑②領収書③保険証です。高額療養費の決定通知は、早くて診療月の四ヵ月後となります。

付添看護

手術などで付添看護人を付ける必要が生じた場合、「看護承認申請書」の提出をし、事前に承認を受けなければなりません。事後の申請は受け付けできませんのでご注意ください。

※国保係への問い合わせは ☎ 2111 内線 135 まで。

【保健課國保係】

第39回
人權週間

12月4日～10日

◎いじめ・体罰の根を絶とう

「いじめ」に起因すると思われる登校拒否や傷害事件などが多発しており、大きな社会問題となつ

ています。一方、教職員による体罰についても、教育的目的からな

されたものかどうか疑問を抱かざるを得ないものもあります。

◎部落差別をなくそう

同和問題は人間の尊厳と自由

平等という極めて重要な基本的人権にかかわる問題でありながら、いまだに結婚や就職などに関する差別事件や悪質な差別落書き、差別文書などが後を絶ちません。特

私たちは、国民一人一人がそれ
れの人権を確かに尊重できる社
会をつくるために努力しましょう。

【高知県人権擁護委員連合会・
高知地方事務局】

高知地方方法務局

親ぼくと体力づくりに

バドミントンをしませんか

練習日：毎週末、土曜日
午後7時30分～10時
場所：三和小学校体育館
会費：一カ月千五百円

※詳しいことは、岡田桂子さん
(☎03-2010)まで。
【改田クラブ】

◎女性の地位を高めよう

◎女性の地位を高めよう

女性の地位向上のためには、昭和六十一年に「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等促進法」を制定し、労働省関係法律の整備等に関する法律」が施行され、また「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」も公布されるに至り、よりいつそ、その努力が必要でです。

◎障害者の完全参加と平等を実現しよう

障害者問題においても、各人が障害者に対して理解と認識を深め、障害者福祉の増進を図る必要があります。